

平成 31 年度事業計画（平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日）

〈本年度事業計画の基本方針〉

- (1) 青々会ネットワークの取組み
大学と協働してのネットワークの構築。
- (2) 母校の創立 75 周年に向けた記念事業への協力
青々会報での募金協力の呼びかけの実施。
- (3) 青々会活性化に向けての取組み
会員情報の的確な把握に努め、活性化のための効果的な活用を図る。
- (4) 組織活性化に向けての取組み。
連合会長・支部長会議の充実及び垣根を越えた支部間交流促進の支援。
- (5) 母校との連携による協力体制の継続
ホームカミング・デイ、興亜神社例祭、新春の集い等連携事業を実施し、
母校及び会員相互のコミュニケーション促進の場の充実を図る。
- (6) 事業運営費精査等による有効活用への取組み

以上を基に、平成 31 年度の事業計画(案)は、15 部門からの提案となった。

1. 青々会ネットワークの取組み

ネットワークの強化を図るため次の取組みの実施

- 1) 大学（キャリアセンター）と連携して卒業生（青々会会員）の情報の共有を図りビジネスマンネットワークの構築に向けての具体的検討。
- 2) 会員による業種間、異業種間の交流の場を設ける。
- 3) ホームページ活用の検討。
- 4) クラブ、ゼミ及び寮関係のOB会への支援による情報収集。

2. 母校 75 周年記念事業

- 1) 母校記念事業募金活動への協力（平成 31 年 3 月終了）
・募金活動：会報（112 号）に「募金のお願い案内」を同封し会員への送付、募金協力にお願いの呼びかけ及び会員の寄付状況を会報に掲載。

3. 会報発行(会則第 5 条第 1 号関係事業)

「青々会報」の発行：第 112 号(平成 30 年 10 月 20 日号)、第 113 号(平成 31 年 4 月 20 日号)の 2 回の発行を予定。

4. 定例協議員会の開催(会則第 19 条関係事業)

平成 31 年度定例協議員会を開催

開催日：平成 30 年 11 月 3 日(祝)12 時 20 分～

場 所：亜大 5 号館 511 教室

5. 幹事会の開催予定(会則第 2 2 条関係事業)

平成 30 年 11 月、平成 31 年 3 月、6 月、9 月の 4 回を予定

6. 会議・会合の開催(会則第 5 条第 2 号関係事業)

1) 三役会の開催

執行部の連絡協議体として、幹事会時の定例開催の他、必要に応じて開催する。

2) 大学首脳陣とのコミュニケーションの促進

大学と青々会との相互理解を深めるため、必要に応じて懇談会を開催する。

3) 「卒業生家族特別推薦枠入試」について

卒業生子女、弟妹、孫に関する特別推薦枠入試は、経済学部、法学部及び都市創造学部で実施されている。

今後とも継続して、残り経営学部、国際関係学部、実施に向けて大学の理解を求める取組みを行う。

7. 興亜神社例祭の举行

母校との共催による戦没校友の御霊を祀る興亜神社例祭を举行する。

開催日：平成 30 年 11 月 3 日(祝)：午後 3 時～午後 3 時 30 分

場 所：興亜神社境内

8. 第 27 回「ホームカミング・デイ」の開催

今年度も、母校の様子を見るキャンパスツアー、仕事にも役立つようなネットワーク作りの名刺・情報交換会、そして懇親会で交流を深め、今後に繋げていこうという趣旨で実施する。

懇親会場は A S I A P L A Z A 4 階ホール

懇親会：平成 30 年 11 月 3 日(祝)午後 4 時～ 会費 1,000 円

9. 「新春の集い」の開催

母校 A S I A P L A Z A 4 階ホールで開催する。また実行委員は、昭和 62 年度と平成 14 年度の卒業生です。

開催日：平成 31 年 1 月 11 日(金)午後 6 時 30 分から

場 所：母校 A S I A P L A Z A 4 階ホール

会 費：一律 3,000 円

10. 連合会・支部活動への協力(会則 5 条第 5 号関係事業)

1) 連合会・支部総会開催協力

※連合会・支部総会開催に際しては、総会の案内状作成(往復葉書)及び発送業務を行うとともに、母校の諸情報の資料提供、援助金(祝金)の給付での総会開催支援を行う。なお記念品は今年度も中止する。

※支部総会には、各支部活性化を支援するため、本部より執行部が出席し、また連合会には本部からは会長または三役、大学からは学長または副学長及び大学執行部の出席も依頼し、それぞれの近況報告を行ってもらいなど、支部・本部・母校の三者間の意思の疎通を図ると共に母校への帰属意識を高めてもらう。

2) 海外支部活動への協力

母校国際交流センターとの連携・協力を緊密にし、留学卒業生の情報共有により海外支部の活性化の支援を図る。

11. 在学生活動の支援

1) 青々会奨学金

青々会奨学金については、各学部で優秀な成績を修め、大学から推薦の学生に1人10万円の奨学金を授与する。各学部2年次以降各年次2名、都市創造学部は2年次以降各年次1名授与予定。今年度は27名の授与予定。

2) 在学生諸活動の援助

在学生の学友会、県人会連合会、アジア祭、文連祭、クラブ活動及びボランティア活動等に対して、本年度も継続して援助を実施する。

3) 青々会賞授与

「母校の名声を高めた在学生の個人または団体」に対し青々会賞の授与を継続して行う。選考は幹事会で行い、毎年11月3日の協議員会の席上で授与する。

4) 学友会執行部との交流

3月、6月、9月開催予定の幹事会後の懇親会の場を通して学友会執行部と青々会役員、幹事との交流を図り青々会活動の理解を深めてもらう。

12. 組織活性化

1) 大学とも連携を取り合いながら共同歩調で次の検討を進める。

・連合会・支部総会活性化支援

硬式野球部OB会連携支援及びクラブ、ゼミ及び寮OB会の名簿等作成
依頼

時に際し支部総会参加への要請

2) 個人情報保護に関する取組み

個人情報保護に十分意を持ちながら会員名簿管理の徹底に努める。

なお、各支部からの要請による支部会員名簿の配付事業は従来通り継続する。

3) 連合会長・支部長会議

本会議において本部・支部・地方連合会が抱える諸問題の共通認識を持ち、お互いの協力関係を強化し更なる青々会の発展を実現する。

4) 活性化に貢献した支部及び個人の表彰

①組織活性化賞として、支部の活性化に大きく貢献したと認められる支部に対して、連合会長及び幹事会での推薦を受け、幹事会の議を経て協議員会で表彰する。

②特別賞として、青々会活性化のために長年に亘りに貢献した個人に対して、本部または支部からの推薦によって、幹事会の議を経て連合会総会等で表彰する。

③本部の幹事・連合会長・支部長の退任者、その他支部からの特別な推薦あった者に対して、幹事会の議を経て会長より感謝状を授与し役員としての意識の高揚を図る。

5) 母校の硬式野球部、陸上競技部の部員を対象とした青々会スポーツ活動支援奨学金制度の募金活動を継続して行う。

13. 在校生応援活動

- 1) 硬式野球部応援活動 2) 陸上競技部応援活動

14. 会員自主活動の協力(会則第5条第4号関係事業)

1) 自主活動の協力(会員及び支部役員からの問合せ等の対応)

2) クラブOB会、ゼミOB会

在学生から提出されるクラブ・ゼミのOB名簿により修正作業を行うとともに、会合開催の支援とし「名簿印字、宛名シール印字」などを行う。

15. 事務局関係(会則第5条第4号関係事業)

1) 事業運営費(終身会費を含む)の精査

会員増に伴い年々増加する事業運営費、終身会費について精査し、事業実施に伴う経費の有効活用と、次年度以降の事業・会計等の内容について三役会、幹事会等の会議体で検討をする。

2) 大学との連携強化

日常業務から事業実施にいたるまで大学と良好な関係をもって連携を図る。また、課題事項については、幹事会の議を経て着実に実施する。

3) 青々会ホームページ及びフェイスブックの充実

ネットワーク構築に向けホームページレイアウト及びコンテンツの再構築並びにフェイスブックでの情報発信内容等を検討する。(なお外部委託

も視野に入れ検討する)

また、各支部のホームページ開設に際しては本部とのリンクをお願いする。

4) 会員移転先不明者追跡調査

年2回の会報並びに支部総会案内状送付のあて先不明の返却分は、年間約1,000件となっている。引き続き返送されてきたあて先不明者について調査を実施し、正確な会員情報の把握に努める。

5) 新会員(平成30年度卒の住所、就職先、ゼミ・クラブコード)のデータ入力。

6) 個人情報保護法に則り、会員情報の取扱いを行う。

以上